

PRESS RELEASE

前橋市報道発表資料

平成30年3月9日

市庁舎周辺整備に係る基本構想がまとまりましたのでお知らせします

本市では、市庁舎の一部である議会棟、隣接する図書館本館、職員研修会館の老朽化および耐震性の課題、市民ニーズの多様化や社会環境の変化による業務の拡大に伴う本庁舎執務室の狭あい等の課題が生じています。

以上のような課題を解消するため、市庁舎周辺整備検討委員会及び市議会市庁舎周辺整備特別委員会(ともに平成26年9月設置)を立ち上げ、各種検討を行ってきましたが、この度、市庁舎周辺整備に係る基本構想がまとまりましたのでお知らせします。

- 1 策定日 平成30年3月策定
- 2 内 容 市議会市庁舎周辺整備特別委員会の提言書(平成28年2月提言)を踏まえて策定 した「市庁舎周辺整備に係る基本方針」(平成28年5月策定)の検討事項や方向 性について一部修正を加えました。また、国の防災計画の見直し等の趣旨も踏まえ、 市庁舎周辺を整備するにあたり、基本的な考え方を定めました。
- 3 項 目 (1)市庁舎周辺の現状
 - (2) 市庁舎周辺の課題整理
 - (3) 市庁舎周辺整備における主な関連計画等
 - (4) 市庁舎周辺整備の基本理念
 - (5) 各施設の基本的な整備方針等
 - (6) 駐車場の現状と見通し
 - (7) 土地利用の推進(段階的な整形地化)
 - (8) 今後の進め方
 - ※各項目の詳細につきましては、別添の「市庁舎周辺整備に係る基本構想」冊子をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

資産経営課 資産活用推進室

電話 内線 / 3657

直通 / 027-898-6657